

けんしん REPORT 2009

Present condition of Kumamotoken shinyoukumiai

熊本県信用組合の現況



高尾神社の夕陽風景



高尾神社



いつもいっしょコミュニティバンク
熊本県信用組合



熊本県信用組合の概要 (登録番号 九州財務局長(登録)第40号)

■ 設 立	昭和25年11月	■ 店 舗 数	20店舗
■ 所 在 地	〒860-0012 熊本市紺屋今町1番1号 シティ12ビル	■ 職 員 数	164名
■ 出 資 金	54億61百万円	■ 営 業 区 域	熊本県一円、宮崎県西臼杵郡、 宮崎県延岡市(北浦町を除く。)
■ 組 合 員 数	72,675名		(平成21年3月31日現在)

CONTENTS

ごあいさつ	2	20. 経営の現状	11	附属の状況	
概要・組織		* 20. 経営成績等有利比率	11	* 59. 貸付の状況、貸付の質、貸付の回収状況等、貸付の償還状況等	7-8-10-13
1. 経営のコンセプト	3	* 21. 経営者等有利比率	11	* 60. リスク管理等の状況	14
* 2. 事業の組織	4	組合に関する情報		(1) 組織の構成	
* 3. 役員・監事(理事および監事の氏名・保有株)	5	* 32. 本部組合の本部組合別残高	12	(2) 組織の経緯	
* 4. 支部・支店(事務所のある支店・所在地)	30	* 33. 本部本部別残高	12	(3) 3ヶ月以上返済滞り	
5. 占拠率等の状況	30	* 34. 貸付の償還状況	12	(4) 貸付の質の向上状況	
6. 地区一帯	30	* 35. 貸付の回収率(1人当たりの借入金残高)	11	* 61. 自己資本充足率(自己資本比率等)	18
7. 組合員数	5	* 36. 1店舗当たりの借入金残高	11	* 62. 利益剰余金の状況	12
主要事業内容		貸出業務に関する情報		* 63. 貸付の状況(貸付残高、貸付の償還率)	12
* 8. 主要な事業の概要	27-29-30	* 37. 貸出の償還率(平均償還率)	12	* 64. 貸出の償還率	12
業務に関する情報		* 38. 貸出の償還率(平均償還率)	12	* 65. 貸付の償還率(平均償還率)	14
* 9. 事業の概要	6	* 39. 貸出の償還率(平均償還率)	12	● 65. 貸付の償還率(平均償還率)の状況	
10. 経営の状況	5	* 40. 貸付の償還率(平均償還率)	12	(1) 経営の状況及びこれらに関する情報	
* 11. 貸付の状況	11	* 41. 借付の償還率(平均償還率)	12	(2) 借付の状況	
* 12. 経営の状況	5	* 42. 借付の償還率(平均償還率)	12	(3) 借付の償還率	
* 13. 貸付の状況	5	* 43. 借付の償還率(平均償還率)	12	(4) 貸付の状況	
* 14. 借付の状況、借付の償還率	5	* 44. 貸付の償還率(1人当たりの借入金残高)	11	その他の業務	
* 15. 貸付の状況	5	* 45. 1店舗当たりの借入金残高	11	66. 内債の償還率	13
* 16. 借付の状況	5	貸付業務に関する情報		67. 外債の償還率	13
* 17. 貸付の償還率	5	* 46. 貸付の償還率(平均償還率)	12	68. 外債の償還率	13
* 18. 貸付の償還率	5	* 47. 借付の償還率(平均償還率)	12	69. 貸付の償還率	20
* 19. 借付の償還率	5	* 48. 借付の償還率(平均償還率)	11	その他	
* 20. 借付の償還率(平均償還率)	5	経営管理情報に関する事項		70. 沿革	3
* 21. 借付の償還率	5	* 49. 貸付・自己資本比率(平均償還率)	15	71. 地域経済の発展と発展に関する事項	22-23
* 22. 借付の償還率	5	* 50. 自己資本の状況に関する事項	17	72. 社会貢献活動について	24-25
主要事項に関する情報		* 51. 自己資本の状況に関する事項	18	73. 借付の償還率の状況について	25
* 23. 実効利率及び実効借付利率	11	* 52. 信用リスクに関する事項	19	74. 経営・経営の状況について	26
* 24. 貸付の償還率、借付の償還率及びその償還率	11	* 53. 貸付のリスクに関する事項	21	75. 事業の状況	26
* 25. 貸付の償還率・借付の償還率(平均償還率)	11	* 54. 出債の償還率(平均償還率)に関する事項	21		
* 26. 貸付の償還率・借付の償還率	11	* 55. 貸付の償還率に関する事項	21		
* 27. 借付の償還率	11	* 56. リスク管理の体制	13		
* 28. その他の業務の償還率	11	* 57. コンプライアンス(法令遵守)の体制	13		
		58. 貸入情報保護状況	20		

(貸付の償還率等は、上記ページに記載しています。)
 なお、*印は/印の場合による金融業務に関する法令(貸付
 償還率)で規定されています。●印は/印の場合による金融業務
 に関する法令(貸付償還率)で規定されています。



ごあいさつ

日ごろ皆様には格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成18年6月の新体制発足後3年を経過いたしました。この間、御宮崎県北部信用組合との合併、本部・本店営業部の移転、経営管理態勢の整備、経営基盤の強化等に取組んでまいりました。その結果、一定の成果を得ることが出来たことは、組合員をはじめ地域の皆様のご支援、ご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

さて、平成20年度の日本経済は、米国の住宅バブルの崩壊を起因とする世界規模の金融・資本市場の混乱やそれに伴う株安、円高による不況下での企業収益の悪化、雇用不安など、大変難しいものがありました。

このような中で当組合は、コンプライアンスを重視した経営、適切にリスクを管理した経営を行うとともに、旧組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立つた経営に徹し、総代や地域商工団体等との連携を深めながら、地域の中小零細企業や個人の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供するよう努力してまいりました。

こうした取り組みの一環として、平成20年6月より、環境にやさしい生活を営むことを宣言された組合員の皆様に金利を優遇するエコ定額を発売いたしました。7月から本店営業部の営業時間を午後6時まで延長するなど地域の皆様の利便性向上に努めてまいりました。また、本年4月にスタートさせた「けんしん地域貢献プラン」におきまして、「地域の健全を地域に活かす」ことを基本コンセプトに掲げ、お客様や地域の視点により、さらに地域に必要なと思われる信用付融資や融資を目的として積極的に取組んでいく予定です。

当組合は、御宮崎県北部信用組合として地域の皆様にとって、安心してご利用いただける一番身近な金融機関と努めますよう、役員目一丸となって努力してまいりますので、今後とも、貴のご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

理事長 守屋 克彦

経営 ビジョン

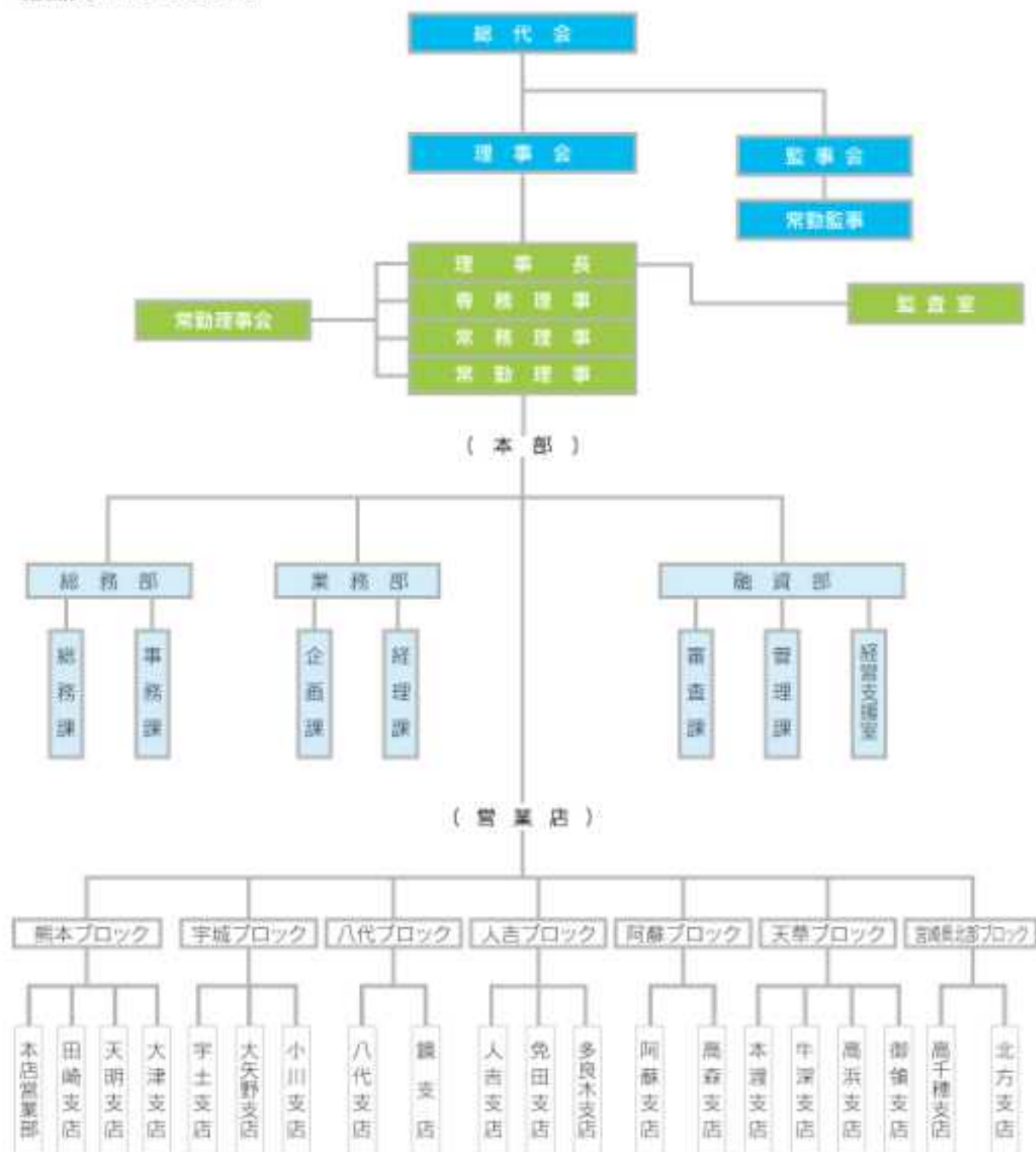
熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。

私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客様の金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細かに応えていきます。

また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

1950年	昭和 25年	11月	人吉球磨信用組合設立
1953年	28年	2月	牛深信用組合設立(昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)
		11月	大津信用組合設立
1955年	30年	6月	阿蘇信用組合設立
		12月	信用組合三和興業設立
1956年	31年	10月	鎌信用組合設立
1958年	33年	8月	熊本総合信用組合設立
		11月	八代信用組合設立
1960年	35年	6月	三角信用組合設立
1961年	36年	11月	宇土市信用組合設立
		12月	松橋信用組合設立
1985年	60年	4月	熊本県信用組合発足(上記11組合の合併による)営業区域を熊本県一円とし本店を熊本市に置く
		6月	西日本建設業保証(株)代理業務取扱開始
1986年	61年	3月	私立学校共済組合年金取扱開始
1987年	62年	4月	国家公務員退職金振込取扱開始
		*	地方職員、市町村職員共済年金取扱開始
		*	住宅金融公庫代理業務取扱開始
		9月	国家公務員給与振込取扱開始
		10月	年金福祉事業団代理業務取扱開始
1988年	63年	1月	熊本県教職員退職金振込取扱開始
		4月	私立学校教職員共済年金取扱開始
		6月	国庫歳入金取扱取扱開始
1990年	平成 2年	2月	CD機運転開始
		7月	全国キャッシュサービス加盟による業務間CD設備開始
1991年	3年	5月	阿蘇支店新築移転オープン
		*	第3次オンライン開始
1992年	4年	11月	先田支店新築移転オープン
1994年	6年	4月	国債定額業務取扱開始
		11月	八代南支店(八代大手町支店を名称変更)新築移転オープン
1995年	7年	7月	年金倶楽部「あんしん」発足
		11月	津前支店新築移転オープン
1996年	8年	1月	本部・本店を熊本市の熊本組屋今町ビルに移転、本店を「本店営業部」に改め、従来の本店を「田嶋支店」に改称。
1997年	9年	2月	信託銀行とのオンライン業務提携開始
		4月	サンデーバンキング開始
		11月	銀行系及びノンバンク系カード会社(11社)とのオンライン業務提携開始
1998年	10年	6月	高森支店移転オープン
1999年	11年	3月	御領支店新築移転オープン
2000年	12年	3月	現金自動機の祝日稼働開始
		*	デビットカード取扱開始
		4月	郵貯との現金自動機の提携開始
		11月	創立50周年記念定期預金「感謝」発売
		*	パソコンネットワークシステム導入
		12月	ホームページ開設
2001年	13年	5月	組合員への現金自動機利用手数料の無料化開始
		10月	長期火災保険定額業務取扱開始
		12月	ITバンキングサービス取扱開始
2003年	15年	6月	個人向け国債取扱開始
2004年	16年	6月	実額個人年金保険取扱開始
		12月	決済用預金「無利息型普通預金」取扱開始
2005年	17年	3月	創立55周年記念定期「GOGO定期」発売
2006年	18年	5月	宮崎県北部信用組合と合併契約締結
		9月	宮崎県北部信用組合と合併
2007年	19年	2月	本店営業部・本部、熊本市田嶋今町1-1に移転
2008年	20年	1月	個人事業者向けローン「商人(あきんど)」発売
		3月	退職金専用定期預金「セカンド・プレミアム」発売
		6月	エコ定期「未来」発売
		7月	本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長
		9月	通勤型自動車保険取扱開始
		*	宮崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度取扱開始
		11月	エコ定期「希望の未来」発売
		12月	定額個人年金保険取扱開始
2009年	21年	2月	「けんしん経営塾」発足

組織図 (平成21年6月30日現在)



事業の組織

役員 (平成21年6月30日現在)

役 職	氏 名
理事長	守 屋 克 彦
専務理事	高 村 忠 雄
常務理事	松 本 俊 秀
常勤理事	多 武 博 徳
理事(非常勤)	阪 野 進
※	迫 田 隆 弘
※	伊久美 寛 志
※	竹 原 末 則
※	山 川 邦 夫
※	木 田 武 司
※	清 藤 平 治
常勤監事	笠 學
監事(非常勤)	古 川 紀 満
※	宮 川 貞 雄

職員数 (除く役員)

(単位:人)



組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
組合員数(人)	65,446	66,182	71,180	72,110	72,675
出資総額 (うち優先出資額)	3,994,549 (380,000)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	3,994,549 (380,000)	5,084,582 (1,572,000)	5,563,201 (1,728,000)	5,506,483 (1,728,000)	5,461,006 (1,728,000)
出資に対する 配 当 金	-	-	-	-	-

主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

科 目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利 益	経 常 収 益	2,612,799	2,560,914	2,588,173	2,672,748	2,669,214
	経 常 利 益	123,678	-1,658,231	-784,820	41,197	183,648
	当 期 純 利 益	25,607	-1,923,961	49,154	64,537	189,641
残 高	預 金 残 高	90,420	88,482	92,054	92,321	92,047
	貸 出 金 残 高	67,962	64,679	64,712	61,094	60,486
	有 価 証 券 残 高	4,731	3,893	3,661	5,967	7,079
	総 資 産 額	94,240	92,216	95,905	96,204	95,901
	純 資 産 額	2,918	3,178	3,331	3,222	3,133
単 体 自 己 資 本 比 率		6.10%	6.17%	6.45%	6.39%	7.40%

注) 残高は期末日現在のものであり、総資産額には債権保証残高は含んでいません。

事業の概況

1. 金融経済環境

平成20年度の日本経済は、前半は原油や穀物などの原燃料高による企業収益の悪化、後半は米国のサブプライム問題に起因する米国大手証券会社の経営破綻により金融・資本市場が混乱し、世界的な景気後退が見られる中で、株値の急落、円高や世界的な需要減による輸出関連企業等の大幅な減産、これに伴う雇用不安が社会問題化するなど、景気は急速に悪化しました。

需要面をみると、住宅着工は2年ぶりに増加したものの依然として低水準であり、公共投資も低調に推移しました。個人消費は、雇用・所得環境の悪化による家計の節約志向の強まりを反映して百貨店やスーパーマーケットの売上高が大幅に減少し、乗用車の新車登録台数も前年を大きく下回りました。

2. 業績の概要

平成20年度の預金積金は、末残が前年度末比0.29%減の92,047百万円、平均残高は対前年度比1.13%増加の93,947百万円となりました。

貸出金は、全国緊急保証制度に積極的に取り組んだことにより償却前残高が62,050百万円となり前年度末比955百万円の増加となりましたが、直接償却及び部分直接償却を1,564百万円実施したことにより末残は60,486百万円となり、前年度比0.99%の減少となりました。また平均残高は60,566百万円と対前年度比2.45%の減少となりました。

収益の状況は、貸出金平均残高の減少、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したものの、預け金利息及び有価証券利息配当金等が増加したこと、経常収益は前年度比3百万円減の2,669百万円となりました。一方、金利の上昇で預金利息、処遇の改善で人件費が増加したものの、貸倒引当金の繰入額が前年度比261百万円減少したこと、経常費用は、前年度比145百万円減の2,485百万円となりました。この結果、経常利益は183百万円となり、特別損益を加味した税引前当期純利益は200百万円、当期純利益は189百万円となりました。

自己資本比率は、有価証券評価損を反映しない弾力化措置後で前年度比1.01ポイント上昇し7.40%と法令で定められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。なお、弾力化措置前では前年度比0.1ポイント上昇し6.49%でした。

3. 今後対応する課題

当組合の主要な取引先である中小零細企業の業況は、少子高齢化や地域人口の減少による売上の低迷、公共工事の減少等依然として厳しい状況が続くものと思われ、また、金融機関の競争も一層厳しさを増していくものと見られます。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や地域商工団体との連携を深める、④地域の中小零細企業や勤労者の方々のニーズにマッチしたより良い金融サービスを提供する、⑤経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することの実践が重要な課題であると考えております。特に、地域の資金を地域に活かすことを目指した事業戦略「地域貢献プラン」に基づく業務体制の転換、営業力の強化、管理体制の強化を図り、安定した収益の確保に取り組んでまいります。

貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成29年3月31日現在	平成28年3月31日現在
(資産の部)		
現金	1,660,508	1,544,900
預 け 金	29,877,676	28,168,956
有 価 証 券	5,967,343	7,079,275
国 債	125,310	1,874,849
地 方 債	905,726	606,166
社 債	3,248,676	2,958,629
株 式	9,320	78,320
その他の証券	1,678,309	1,561,310
貸 出 金	61,094,576	60,486,820
割引手形	734,968	506,024
手形貸付	8,691,574	6,459,657
証書貸付	48,369,308	50,616,391
当座貸越	3,298,725	2,904,745
その他資産	1,054,983	930,435
未決済為替貸	7,238	7,232
全信組連出資金	212,000	212,000
商工中金出資金	69,000	—
前払費用	7,181	6,577
未収収益	284,053	363,458
その他の資産	475,510	341,166
有形固定資産	1,544,759	1,547,909
建 物	513,214	474,834
土 地	823,415	833,102
その他の有形固定資産	208,129	239,972
無形固定資産	23,032	23,148
ソフトウェア	—	380
その他の無形固定資産	23,032	22,767
繰延税金資産	550,000	550,000
債務保証見返	514,044	424,883
貸倒引当金	-5,567,899	-4,430,148
(うち償却費引当金)	(-4,736,383)	(-3,818,019)
資産の部合計	96,719,026	96,326,179

(千円未満は切り捨てています)

貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成29年3月31日現在	平成28年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	92,321,738	92,047,803
当座預金	1,184,890	1,298,137
普通預金	25,694,203	25,168,316
貯蓄預金	46,247	39,826
通知預金	112,482	128,586
定期預金	60,544,295	61,256,259
定期積金	4,605,621	4,011,130
その他の預金	133,997	145,547
その他負債	497,678	551,458
未決済為替借	17,587	18,560
未払費用	203,397	302,368
給付補てん備金	6,418	7,981
未払法人税等	11,020	11,020
前受収益	75,562	71,675
払戻未済金	56,718	45,448
職員預り金	36,608	37,187
その他の負債	90,365	57,216
賞与引当金	25,776	23,867
退職給付引当金	17,826	25,342
経理預金払戻損失引当金	16,222	13,958
偶発損失引当金	683	2,174
再評価に係る繰延税金負債	103,013	103,013
債務保証	514,044	424,883
負債の部合計	93,496,983	93,192,500
(純資産の部)		
出 資 金	5,506,483	5,461,006
普通出資金	3,778,483	3,733,006
優先出資金	1,728,000	1,728,000
資本剰余金	45,426	34,314
その他資本剰余金	45,426	34,314
利益剰余金	-2,254,842	-2,019,774
その他利益剰余金	-2,254,842	-2,019,774
当期末処理損失金	2,254,842	2,019,774
組合員勘定合計	3,297,066	3,475,545
その他有価証券評価差額金	-218,609	-485,452
土地再評価差額金	143,586	143,586
評価・換算差額等合計	-75,023	-341,866
純資産の部合計	3,222,043	3,133,679
負債及び純資産の部合計	96,719,026	96,326,179

(千円未満は切り捨てています)

注記 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

貸借対照表注記事項(1)

1. 以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による個別原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は個別原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産額入法により処理しております。

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を(再評価に係る繰延税金負債)として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	574百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	620百万円
同法律第3条第3号に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条 第3号に定める固定資産税評価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額208百万円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 14年～39年 動 産 3年～16年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、持ち借賃については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、買掛取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

7. 貸借引当金は、予め定めている償却・引当基準に割り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状態にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記資産減額後の帳簿価額から、担保の処分可能戻差額及び保証による回収可能戻差額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能戻差額及び保証による回収可能戻差額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分属し、過去の一定期間における各々の貸借実績から算出した貸借実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、貸借実績率の協力の下に貸借査定部署が貸借査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能戻差額として債権額から直接減額しており、その金額は1,639百万円であります。

8. 買与引当金は、従業員への買与の支払いに備えるため、従業員に対する買与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(組合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)	
年金資産の額	316,216百万円
年金財政計算上の給付債務の額	362,905百万円
差引額	△46,689百万円
(2) 制度全体に占める当組合の拠出割合	
(自平成19年4月 至平成20年3月)	0.64%

(B) 繰上引当

上記(1)の差引額のうち、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,841百万円及び繰上不足金16,848百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は相増12年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算期間上、特別基金13百万円を費用処理しております。

なお、特別基金の額はあらかじめ定められた拠出率を拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実態の負担割合とは一致しておりません。

10. 繰上損失引当金は、利益計上した繰上損失金について賛否者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績にもとづく将来の払戻見込額を計上しております。

11. 償却損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、同様の負担金支出見込額を計上しております。

12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、建物の買掛取引に準じた会計処理によっております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額32百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,825 百万円

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,631百万円、延滞債権額は7,922百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸借調整を行った部分を除く。以下「未収利息未計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同条第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息未計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支度を図ることを目的として利息の支払いを差し止めた貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は70百万円であり、

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いの約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は509百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支度を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めの行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,134百万円であり、

なお、上記15から19に掲げた債権額は、貸借引当金控除前の金額であります。

貸借対照表注記事項(2)

20. 貸借対照表上に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

21. 手形割引により取得した商業手形の帳面金額は、508百万円であります。

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 5,000百万円
担保資産に対応する債務はありません。
上記のほか、公債取崩し、為替取引及び日本銀行購入債代理店取引のために預け金2,298百万円を担保として提供しております。

23. 出債1口当たりの純資産額は376円55銭であります。

24. 有価証券の持株、評価価格変動に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表上	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	1,749	1,809	60	60	—
地方債	99	99	△0	—	0
社債	1,700	1,371	△ 328	—	328
株式	818	787	△ 31	4	35
計	4,366	4,068	△ 299	64	364

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの銘柄の内訳であります。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表上	評価差額	うち益	うち損
国債	1,926	1,890	△ 35	9	45
地方債	123	125	2	2	—
社債	499	506	6	6	—
株式	1,303	1,258	△ 44	0	45
その他	1,192	742	△ 449	—	449
計	3,118	2,632	△ 485	9	494

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ評価差額の内訳であります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,786	37	0

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(投資対象株式を除く)	78

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	—	3,009	2,429	—
地方債	—	102	1,772	—
社債	—	606	-	—
株式	—	2,301	657	—
その他	—	73	505	312
計	—	3,083	2,935	312

29. 当証券協同及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の取引量まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,140百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の期間に無条件で取引可能なものが14,140百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行中止を受けた融資の形態又は契約極限額の減額をすることができる旨の条件が附けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内子網に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰延欠損金	171百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	2,956百万円
賞与引当金	7百万円
その他引当金	12百万円
未収利息	162百万円
その他有価証券評価差額金	150百万円
その他	85百万円
繰延税金資産小計	3,547百万円
評価性引当額	△2,997百万円
繰延税金資産合計	550百万円
繰延税金負債の内訳	550百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第55期)	平成20年度(第56期)
経常収益	2,672,748	2,669,214
資金運用収益	2,530,835	2,508,817
貸出金利息	2,207,345	2,090,403
預け金利息	241,072	286,847
有価証券利息配当金	71,603	120,156
その他の受入利息	10,814	11,409
役員取引等収益	101,845	101,015
受入為替手数料	48,930	45,912
その他の役員収益	52,915	55,103
その他業務収益	25,527	52,557
国債等債券売却益	-	37,355
その他の業務収益	25,527	15,202
その他経常収益	14,540	6,823
その他の経常収益	14,540	6,823
経常費用	2,631,550	2,485,565
資金調達費用	278,972	329,699
預金利息	272,727	320,574
給付補てん資金繰入額	5,457	8,396
その他の支払利息	787	728
役員取引等費用	260,650	242,396
支払為替手数料	27,419	28,910
その他の役員費用	233,230	213,485
その他業務費用	200	616
国債等債券売却損	-	571
国債等債券償還損	200	45
経費	1,386,433	1,392,795
人件費	764,385	788,769
物件費	595,037	585,151
税金	27,010	18,874
その他経常費用	705,294	520,058
貸倒引当金繰入額	560,305	313,635
貸出金償却	137,291	188,450
その他資産償却	2,831	11,785
その他の経常費用	4,865	6,187
経常利益	41,197	183,648
特別利益	69,290	24,121
償却債権取立益	69,290	24,121
特別損失	35,484	7,109
固定資産処分損	3,617	6,801
その他の特別損失	31,867	307
税引前当期純利益	75,004	200,661
法人税、住民税及び事業税	10,467	11,020
当期純利益	64,537	189,641
前期繰越金	-2,319,380	-2,209,416
当期末処理損失金	2,254,842	2,019,774

(千円未満は切り捨てています)

損益計算書注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 50円 24銭

損失金処理計算書

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第55期)	平成20年度(第56期)
当期末処理損失金	2,254,842	2,019,774
当期純利益	64,537	189,641
前期繰越金	-2,319,380	-2,209,416
その他資本剰余金取崩額	45,426	34,314
次期繰越金	-2,209,416	-1,985,460

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成21年6月25日

熊本県信用組合

理事長

平原 元希

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
資金運用収支	2,251,862	2,179,117
資金運用収益	2,530,835	2,508,817
資金調達費用	278,972	329,699
役員取引等収支	-158,804	-141,380
役員取引等収益	101,845	101,015
役員取引等費用	260,650	242,396
その他業務収支	25,326	51,941
その他業務収益	25,527	52,557
その他業務費用	200	616
業務粗利益	2,118,385	2,089,678
業務粗利益率	2.16	2.10

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
その他業務収益	25,527	52,557
国債等債券売却利益	0	37,355
その他の業務収益	25,527	15,202

受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
受取利息の増減	69,197	-22,017
支払利息の増減	154,117	50,727

業務純益

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
業務純益	765,273	916,269

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
役員取引等収益	101,845	101,015
受入為替手数料	48,930	45,912
その他の受入手数料	52,915	55,103
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	260,650	242,396
支払為替手数料	27,419	28,910
その他の支払手数料	163,877	152,255
その他の役員取引等費用	69,353	61,230

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
人 件 費	764,385	788,769
報酬・給料手当	637,586	655,529
退職給付費用	53,584	58,969
その他	73,213	74,270
物 件 費	595,037	585,151
事務費	248,706	239,376
固定資産費	142,975	142,140
事業費	43,729	45,595
人車運生費	11,435	15,945
税金保険料	77,894	76,599
前払固定資産償却	70,295	65,265
後払固定資産償却	-	228
雑 費	27,010	18,874
経 費 合 計	1,386,433	1,392,795

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科 目	年度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	平成19年度	97,965	2,530,835	2.58
	平成20年度	99,231	2,508,817	2.52
うち貸出金	平成19年度	62,087	2,207,345	3.55
	平成20年度	60,566	2,090,403	3.45
うち預け金	平成19年度	30,406	241,072	0.79
	平成20年度	30,040	286,847	0.95
うち有価証券	平成19年度	5,186	71,603	1.38
	平成20年度	8,410	120,156	1.42
資金調達勘定	平成19年度	92,931	278,972	0.30
	平成20年度	93,985	329,699	0.35
うち預払金	平成19年度	92,890	278,185	0.29
	平成20年度	93,547	328,970	0.35
うち借入金	平成19年度	-	-	-
	平成20年度	-	-	-

資金利回り

(単位:%)

区 分	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
資金運用利回り	2.58	2.52
資金調達原価率	1.79	1.83
総資金利回り	0.79	0.69

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成19年度(第3四半期)	平成20年度(第3四半期)
総資産総利益率	0.04	0.18
総資産出戻り利益率	0.07	0.19

(注)総資産総利益(総利益)÷利益率=総資産(総資産)÷総資産(調整後純資産)×平均残高

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	年度	期中平均	期末
預 貸 率	平成19年度	66.83	64.46
	平成20年度	66.17	65.71
預 証 率	平成19年度	6.58	8.95
	平成20年度	6.46	7.69

常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月31日(第3四半期)	平成21年3月31日(第3四半期)
常勤役員1人当りの預金残高	552	544
常勤役員1人当りの貸出金残高	365	357

1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月31日(第3四半期)	平成21年3月31日(第3四半期)
1店舗当りの預金残高	4,616	4,602
1店舗当りの貸出金残高	3,054	3,024

預金種目別平均残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
当座普通預金	27,872	30.0	26,882	29.6
定期普通預金	60,224	64.8	62,749	68.8
定期積立預金	4,794	5.2	4,319	4.6
合計	92,890	100.0	93,947	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
個人	75,192	81.5	73,045	80.5
一般法人	13,692	14.8	13,498	14.6
公的機関	3,295	3.5	2,446	2.7
金融機関	182	0.2	185	0.2
合計	92,321	100.0	92,047	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
消費ローン	5,290	41.4	4,203	38.9
住宅ローン	7,501	58.6	7,689	61.1
合計	12,791	100.0	12,892	100.0

貸出資金使途別残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
設備投資	28,790	47.1	28,225	46.8
運転資金	32,304	52.9	32,190	53.2
合計	61,094	100.0	60,415	100.0

貸出金種別平均残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
銀行	712	1.2	640	1.1
信用金庫	8,779	14.1	7,828	13.0
信用組合	49,118	79.1	49,002	80.9
その他	3,476	5.6	3,079	5.1
合計	62,087	100.0	60,549	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,622	4.3	2,893	4.8
卸売業	771	1.3	814	1.3
小売業	173	0.3	147	0.2
建設業	729	1.2	713	1.2
鉱業	54	0.1	45	0.1
建設設備業	6,337	10.4	6,771	9.9
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.1	64	0.1
情報通信業	59	0.1	52	0.1
運輸業	2,191	3.4	2,020	3.0
証券・不動産業	9,438	15.4	8,764	14.5
金融・保険業	776	1.3	1,229	2.0
不動産業	2,693	4.4	2,122	3.5
各種サービス業	11,165	18.3	11,184	18.5
その他	3,362	5.5	4,029	6.7
合計	40,333	66.0	40,036	66.2
地方公共団体	2,714	4.4	3,459	5.7
個人	18,048	29.5	16,991	28.1
合計	61,094	100.0	60,486	100.0

貸倒引当金

(単位:百万円)

	前年同期	増減額	前年同期	増減額
一般貸倒引当金	831	-33	812	-219
特定貸倒引当金	4,736	206	3,818	-918
合計	5,567	172	4,630	-1,137

有価証券種別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2023年3月31日					種類別合計	2022年3月31日				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	残存期間不明		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	残存期間不明
国債	-	102	23	-	-	125	-	102	1,772	-	1,874
社債	100	3,363	701	-	-	4,164	-	2,907	697	-	3,564
株式	-	-	-	-	9	9	-	-	-	-	78
外国債券	-	90	-	820	-	910	-	73	505	312	891
その他	-	-	-	-	767	767	-	-	-	-	689
合計	100	3,545	724	820	776	5,867	-	3,083	2,935	312	7,079

有価証券種別平均残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
国債	123	2.4	2,295	27.3
社債	898	17.3	2,925	10.5
株式	2,594	50.0	3,278	39.0
外国債券	9	0.2	35	0.5
その他	1,562	30.1	1,917	23.7
合計	5,188	100.0	8,410	100.0

財形貯蓄残高

(単位:千円)

	2023年3月31日	2022年3月31日
一般貯蓄	113,061	116,827
特定貯蓄	12,894	13,890
特定貯蓄	36,126	35,368
合計	162,171	166,085

有価証券の評価

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2022年3月31日	増減
平成20年3月末日	6,185	5,967	-218
平成21年3月末日	7,564	7,079	-485

注) 有価証券は保有していません。

貸出金担保別残高

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2022年3月31日
信用状・貯蓄・現金	2,602	1,908
有価証券	4	3
不動産	38,344	38,857
その他	760	577
合計	41,711	40,345
信用保証協会・信用保証	9,902	12,077
保証	7,073	4,111
貸出金	2,406	3,489
合計	61,094	60,486

貸出金償却

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2022年3月31日
貸出金償却	137	188

定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	60,537	99.9	61,250	99.9
変動金利	7	0.1	5	0.1
合計	60,544	100.0	61,255	100.0

貸出金の金利区分別残高

(単位:百万円%)

	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	27,069	44.3	24,566	40.6
変動金利	34,025	55.7	35,920	59.4
合計	61,094	100.0	60,486	100.0

債務保証員選担保別残高

(単位:百万円)

	2023年3月31日	2022年3月31日
信用状・貯蓄・現金	45	46
不動産	312	281
その他	-	-
合計	357	327
信用保証協会・信用保証	-	-
保証	30	25
貸出金	127	72
合計	514	424

リスク管理体制・コンプライアンス体制

リスク管理体制

金融業務の多様化・複雑化に伴い、金融機関においては、信用リスク、市場関連リスク、事務リスク、システムリスクなど様々なリスクが増大し、経営に多大な影響を与えています。当組合では、こうしたリスクを的確に把握・管理するため、リスク管理体制の強化、経営の健全性及び適正な収益の確保に努めています。

1.信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営状態の悪化などにより債権回収が困難となるリスクです。当組合では、貸出資産の健全性を維持するとともに貸倒化を減らすために、営業推進部門から完全に独立した貸出審査部門(融資部)において、融資先が特定顧客、業種に限ることがないよう厳正な審査を行うなど審査体制の充実に努めています。また、各種研修の受講により、職員一人ひとりの審査能力の向上に取り組んでいます。

2.市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の市場変動により、保有する資産の価格が変動するリスクです。当組合ではALMシステムなどにより保有資産・負債のバランスやリスク量の計測、管理を行うなど収益管理の強化に努めています。

3.事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正などにより発生するリスクです。当組合では、内部牽制機能の充実に努めるために、厳正な検査体制の確立に努めています。監査室による営業店及び本部各部署への立入検査を実施するとともに、営業店は自ら自己検査を行い、事務処理チェックの強化と事務処理能力の向上を図って、事故の未然防止に万全を期しています。

4.システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの誤動作などシステムの不備に伴い発生するリスクです。当組合では、システムの誤動作や停止などのシステム障害、コンピュータの不正使用への対応を強めてシステム的安全性を高めるとともに、顧客情報等の適切な管理に努めています。

コンプライアンス(法令遵守)体制

当組合は金融機関としての社会的責任と公共の使命に鑑み、法令等を遵守した健全な業務の運営を行っています。役職員が遵守しなければならない倫理規定や業務に関する諸規定の整備を行い、役職員の行動の規範となる「コンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布するとともに、コンプライアンスプログラムを計画的に実施しています。

また、各営業店及び本部各部署にコンプライアンス総括責任者とコンプライアンス担当者を配置するなど、コンプライアンス体制の強化を図っています。

その他

公共債引受額

(単位:百万円)

種別	2023年10月1日現在	2022年10月1日現在
国債	—	—
地方債	—	—
合計	—	—

公共債窓販実績

(単位:百万円)

種別	2023年10月1日現在	2022年10月1日現在
国債	140	23

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

種別	2023年10月1日現在	2022年10月1日現在
全国信用協同組合連合会	284	256
農工商中央信用連	18	11
中小企業金融公庫	30	—
国民生活金融公庫	344	—
日本生活金融公庫	—	269
住宅金融支援機構	3,641	3,127
年貢貸付運用基金	40	38
合計	4,357	3,701

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

種別	2023年10月1日現在	2022年10月1日現在
送金・振込	61,692	58,405
為替	56,200	49,866
代金取立	1,409	1,971
合計	1,579	1,316

(注)平成23年10月1日に国民生活金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫が合併して国民生活金融公庫となり、株式会社国民生活金融公庫は消滅した。
また、農工商中央信用連は、平成23年10月1日に株式会社農工商中央信用連となり消滅した。

金融再生法に基づく債権の状況・リスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

債権の種類	年度	債権総額 (A)	破産更生債権 (B)	危険債権 (C)	要管理債権 (D)	正常債権 (E)	貸倒引当金 (F)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成19年度	7,066	2,986	4,080	7,066	100.00	100.00
	平成20年度	5,966	2,877	3,089	5,966	100.00	100.00
危険債権	平成19年度	3,600	2,696	656	3,352	93.12	72.60
	平成20年度	3,684	2,719	728	3,447	93.58	75.51
要管理債権	平成19年度	1,422	913	454	1,267	89.16	74.66
	平成20年度	579	321	184	506	87.31	71.49
不良債権計	平成19年度	12,089	6,496	5,190	11,687	96.68	92.82
	平成20年度	10,230	5,918	4,002	9,920	96.97	92.81
正常債権	平成19年度	49,747					
	平成20年度	50,829					
合計	平成19年度	61,837					
	平成20年度	61,059					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

債権の種類	年度	債権総額 (A)	破綻先債権 (B)	延滞債権 (C)	貸倒引当金 (D)
破綻先債権	平成19年度	2,136	691	1,445	100.00
	平成20年度	1,631	874	757	100.00
延滞債権	平成19年度	8,349	4,898	3,202	97.03
	平成20年度	7,922	4,649	3,040	97.05
3ヵ月以上延滞債権	平成19年度	122	91	41	100.00
	平成20年度	70	47	22	100.00
貸出条件緩和債権	平成19年度	1,299	732	412	88.14
	平成20年度	509	273	161	85.55
合計	平成19年度	11,907	6,403	5,101	96.63
	平成20年度	10,134	5,845	3,981	96.97

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸出債却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1および2を除きます。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除きます。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■ 新しい自己資本比率規制（バーゼルII）の概要

国際社会における金融システムの複雑化を踏まえ、バーゼル銀行監督委員会では現行の自己資本比率規制の見直しを行い、平成19年3月末から新しい自己資本比率規制（バーゼルII）が適用されることになりました。

自己資本比率の最低基準は国内基準4%、国際基準8%と変わりませんが、信用リスクの計測手法の精緻化に加え、新たにオペレーショナル・リスクが追加され、次の3本の柱で構成されています。

第1の柱

最低自己資本比率

自己資本比率を算定するに当たり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化する点が大きな特徴です。数式で示しますと以下ようになります。

$$\frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペレーショナルリスク}} \geq 4\%$$

第2の柱

金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みが求められています。

金融機関は、自らの業務の規模、特性、複雑さに応じ、明確なリスク管理方針の下、各事業部門等が内包する種々のリスクを相対的・計量的に把握した上で、こうした総合的なリスクに照らして質・量ともに十分な自己資本を維持していく必要があると考えられます。

第3の柱

開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算法や定量的な情報等についての情報開示が求められています。

■ 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本額は、当組合が内部留保として積み立てているものと地域のお客様による出資金にて調達しています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域の皆様による（普通）出資金及び内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実を図っています。当組合の自己資本比率は、国内基準の4%を上回る7.40%、出資金等で構成する基本的項目（Tier1）比率でも6.57%と国内基準を上回っており、経営の健全性・安定性を十分保っています。

なお、将来の自己資本充実策は、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて得られた利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えています。

3. 信用リスク管理に関する項目

(1) リスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産等により、貸出金等の元金や利息を回収できなくなり、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、与信業務の理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、ポートフォリオ管理により特定先、特定業種への与信集中を回避しています。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社日本格付研究所
- ② 株式会社格付投資情報センター
- ③ ムーアーズ・ジャパン株式会社
- ④ スタンダード&プアーズ社

4. 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針

当組合は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。

ただし、これらはいくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外部的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しては、基礎的手法を採用することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、基礎的手法を採用しております。

6. 銀行勘定における出資その他これに関するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価等によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に理事会等に報告しております。

非上場株式については、当組合が定める「資金運用規程」及び「有価証券の区分に関する基準」などに基づいて適正に運用・管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っています。

7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや金利更改を勘案した収益シミュレーションによる収益への影響度などを、SKC-ALMシステムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計 測 手 法	ラダー方式を採用しています	
コ ア 預 金	対 象	流動性預金全般(出座預金、普通預金、貯蓄預金等)
	算 定 方 法	次の3つのうち、最小の額を上限としています。
		① 過去5年の最高残高
		② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③ 現残高の50%相当額		
満 期	5年以内(各年間に均等に振り分け)	
金利 感 応 資 産・負 債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債	
金 利 シ ョ ッ ク 額	99パーセントイル債または1パーセントイル債	
リ ス ク 計 測 の 頻 度	半期	

■単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	5,506	5,461
非累積的永久優先出資	1,728	1,728
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	△ 2,209	△ 1,985
その他	—	—
自己優先出資	△ —	△ —
自己優先出資証拠金	△ —	△ —
その他有価証券の評価差損	△ 218	△ —
営業種相当額	△ —	△ —
のれん相当額	△ —	△ —
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△ —	△ —
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△ —	△ —
基本的事項 (A)	3,078	3,475
土地の再評価額と再評価の目的の帳簿価額の差額の45%相当額	110	110
一般貸倒引当金	831	612
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補充的項目不算入額	△ 485	△ 281
補充的項目 (B)	456	441
自己資本総額 ((A)+(B)) (C)	3,535	3,916
他の金融機関の資金調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・アリアタイプが先費額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 ((C)-(D)) (E)	3,535	3,916
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	50,497	48,244
オフ・バランス取引等項目	366	288
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,428	4,329
リスク・アセット等計 (F)	55,293	52,862
単体 Tier1 比率 (A / F)	5.56%	6.57%
単体自己資本比率 (E / F)	6.39%	7.40%

- (注) 1 「独円組による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用保証組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
- 2 平成20年度「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特別に従い当該金額を記載しておりません。なお、特別を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 485 百万円

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の 額合計※1	50,865	2,034	48,533	1,941
① 標準的手法が適用されるポート フォリオ中のエクスポージャー※2	50,865	2,034	48,533	1,941
(i) ソブリン向け	325	13	592	23
(ii) 金融機関向け	6,600	264	6,775	271
(iii) 法人等向け	13,717	548	12,736	509
(iv) 中小企業等・個人向け	16,178	647	14,665	586
(v) 抵当権付住宅ローン	2,040	81	1,957	78
(vi) 不動産取得等事業向け	1,827	73	1,519	60
(vii) 三月以上延滞等	4,271	170	4,777	191
(viii) その他	5,903	236	5,508	220
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,428	177	4,329	173
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	55,293	2,211	52,862	2,114

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農業信用基金協会のことです。
 4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債権者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。
 6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項

- ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高*1
(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高*2								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス 取引		債券*3		デリバティブ取引					
		19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
国	内	101,267	98,737	506	424	4,783	5,967	—	—	8,140	7,550
国	外	1,184	1,111	—	—	1,184	1,111	—	—	—	—
地 域 別 合 計		102,451	99,848	506	424	5,967	7,079	—	—	8,140	7,550
製 造 業		2,698	2,893	3	2	—	—	—	—	596	527
商 業		786	814	5	4	—	—	—	—	170	150
林 業		175	147	2	1	—	—	—	—	54	56
漁 業		728	713	—	—	—	—	—	—	24	24
鉱 業		54	45	—	—	—	—	—	—	28	17
建 設 業		6,381	5,771	29	20	—	—	—	—	1,124	889
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業		47	64	0	0	—	—	—	—	4	4
情 報 通 信 業		371	52	9	4	—	—	—	—	2	—
運 輸 業		1,812	2,205	11	5	—	—	—	—	134	171
卸 売 業、小 売 業		10,904	8,764	80	50	—	—	—	—	2,645	1,962
金 融・保 険 業		33,130	31,206	—	—	2,196	3,547	—	—	33	28
不 動 産 業		2,695	2,122	—	—	—	—	—	—	193	156
各 種 サ ー ビ ス		9,937	11,184	156	149	—	—	—	—	2,007	1,989
国・地 方 公 共 団 体 等		4,552	6,040	—	—	1,837	2,852	—	—	—	—
借 人		18,335	16,991	206	185	—	—	—	—	910	709
そ の 他		9,836	10,830	—	—	1,934	949	—	—	210	862
業 種 別 合 計		102,451	99,848	506	424	5,967	7,079	—	—	8,140	7,550
1 年 以 下		29,445	45,701	45	61	1,916	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		14,673	21,853	63	26	799	2,603	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		16,579	12,485	56	51	1,601	479	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		6,625	3,116	76	74	849	480	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		7,917	4,694	86	68	23	2,767	—	—	—	—
10 年 超		20,474	727	177	142	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの		3,581	9,256	—	—	776	747	—	—	—	—
そ の 他		3,150	2,006	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		102,451	99,848	506	424	5,967	7,079	—	—	—	—

(注) 1 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年度	864	831	—	864	831
	平成20年度	831	612	—	831	612
個別貸倒引当金	平成19年度	4,530	4,736	387	4,142	4,736
	平成20年度	4,736	3,818	1,451	3,284	3,818
合 計	平成19年度	5,395	5,567	387	5,007	5,567
	平成20年度	5,567	4,430	1,451	4,116	4,430

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高*		当期増加額*		当期減少額*		期末残高		貸出金償却			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
製 造 業	327	310	45	44	63	124	310	230	—	6		
建 築 業	57	46	6	7	17	13	46	40	—	3		
林 業	51	46	0	0	4	—	46	46	—	—		
漁 業	12	11	0	0	1	7	11	4	—	0		
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運 送 業	639	699	129	69	69	365	699	403	87	152		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業	18	53	35	102	—	9	53	146	—	—		
卸売業、小売業	1,785	1,862	273	148	195	802	1,862	1,208	7	1		
金融・保険業	—	—	—	212	—	—	—	212	—	—		
不動産業	97	154	57	88	0	136	154	106	—	—		
各種サービス	889	842	163	64	210	107	842	799	42	6		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	560	576	91	61	75	189	576	448	1	16		
その他	95	137	47	76	5	47	137	168	—	0		
合 計	4,530	4,736	846	880	639	1,799	4,736	3,817	137	188		

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

自示で定めるリスク・ウエイト区分* (%)	エクスポージャーの額*			
	平成19年度		平成20年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,853	—	7,484
10%	—	3,221	—	5,959
20%	—	33,026	—	31,116
35%	—	5,841	—	5,600
50%	—	4,710	—	3,673
75%	—	24,321	—	21,435
100%	—	23,639	—	22,300
150%	—	1,840	—	2,281
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	102,451	—	99,848

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法的用途のリスク・ウエイトに区分しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

信用リスク削減手法※2	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,224	6,247	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	412	742	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	2,385	1,881	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	10	8	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	148	82	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	4,153	3,429	—	—	—	—
⑧ その他	113	102	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用保証協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

5. 出資等エクスポージャーに関する事項※

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	9	9	78	78
合 計	9	9	78	78

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

6. 金利リスクに関する事項

【リスク管理態勢】

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、業務部が所管しています。

具体的には、理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、業務部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

金利リスクの管理方法としては、リスクプロファイルを勘案し、リスク負担能力に合ったリスクリミット等を設定し管理しています。このリスクリミット等は、ALM委員会の審議を経て、理事会が決定しています。

このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を徹格に行っております。

【リスク算定手法の概要】

当組合では、SKC-ALMシステムを用いて、再評価法により金利リスクを計測しています。

再評価法とは、計算基準日時点における資産・負債についてキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(各年毎ごとの99パーセントイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法です。

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利リスクに対する損益・経済価値の増減額	523	847

1. 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数,%)

前年同期比(先数)	経営改善支援取組み先				ラングアップ先	再生計画先
	うち経営改善支援取組み先					
	α(アルファ)のうち 原本に返済済みの 先数	α(アルファ)のうち 原本に返済済みの 先数	α(アルファ)のうち 原本に返済済みの 先数	α(アルファ)のうち 原本に返済済みの 先数		
641	11	2	3	7	1.7%	18.2%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正味先を除く計数です。
 2. 前掲債務者数は平成20年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、専ら先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分がラングアップした先数(ベータ)は、当期末の債務者区分が当初よりラングアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完了した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。
 5. 「α(アルファ)」のうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ(ガンマ))は、期末の債務者区分が当初と変化しなかった先です。
 6. 「α(アルファ)」のうち再生計画を策定した先(デルタ)は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、出資協会の再生計画策定先の合計数です。
 7. 途中で返済に取引を開始した先は、本表に含まれません。

当組合では、経営支援が必要と判断される先に対し、与信先の内容把握を十分行い、改善策立案等により、事業の活性化を図ることを目的として「事業再生研究会」を立ち上げ、他機関から講師を招き勉強会を行なう等、様々な事例を通して情報交換やスキルアップを図っております。

2. 経営支援室の新設

地域の中小零細企業者の金融円滑化のために、資金繰り改善や経営改善計画の策定等中小零細企業者の経営改善、また事業再生の取組み強化を目的として、平成21年4月に融資部審査課より独立した「経営支援室」を新設しました。

3. 中小零細企業融資相談窓口の設置

景気の低迷が続く難しい経営環境の中で、地域の中小零細企業や個人事業者の方々の資金繰りの円滑化に関する相談を受け付ける電話相談窓口を設置し、下記のとおり実施いたしました。

【実施日時】	【設置場所】
平成20年12月27日(土曜日)	本店営業部
平成20年12月28日(日曜日)	
平成21年 3月28日(土曜日)	
平成21年 3月29日(日曜日)	
午前9時から午後5時まで	

4. 「けんしん経営塾」の発足

当組合取引先の経営者、経営幹部並びに後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販売、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、経営コンサルタントの企業と提携し、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発足させました。

平成21年5月19日には、中東和男氏(株式会社タナベ経営 取締役 ネットワーク本部長)をお迎えして、第2回「けんしん経営塾」を開催しました。参加者には「これがわかれば会社は伸びる」をテーマに中小企業経営のポイントを講義いただきました。

今後も、経営に役立つ情報の提供に努めてまいります。



5. 「けんしん経済セミナー」の開催

当組合取引先各団体や「けんしん経営塾」塾生の方々をお招きして、「けんしん経済セミナー」を開催しました。

平成21年4月14日は、橋中健二氏(三菱UFJ証券株式会社 兼気環境研究所長)をお迎えして「兼気の現状と見通し」をテーマに兼気環境論をベースとした内外マクロ経済・兼気予測等を講義いただきました。



6. 総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小零細企業者や勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員を招き、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

平成20年11月6日	天草ブロック懇談会
平成20年11月11日	人吉ブロック懇談会
平成20年11月12日	八代ブロック懇談会
平成20年11月14日	阿蘇ブロック懇談会
平成20年11月18日	熊本・大津ブロック懇談会
平成20年11月19日	宇城ブロック懇談会
平成20年11月21日	高崎ブロック懇談会

7. 本店営業部の窓口営業時間延長について

当組合では「金融サービスの多様化」並びに「お客様の声」を踏まえ、より一層のサービス向上を目指し、本店営業部の窓口営業時間を平成20年7月7日より午後6時まで延長しております。

窓口営業時間を3時間延長することにより従来、お仕事でご来店いただけなかったお客様にも仕事帰りのご来店が可能となり、幅広い方々にご利用いただける環境を整え、様々なニーズに対応できるように努めてまいります。



8. 「全国緊急保証制度」の取組み実績

地域の中小零細企業者の金融円滑化と利便性に寄与するため、貸出利率を低金利に設定(年2.20%)し積極的に取り組みました。

今後においても、中小零細企業者の資金繰りの安定化や経営改善に向けて、更なる資金需要に添えていくこととしています。

なお、平成21年3月31日時点における「全国緊急保証制度」の取組実績は483件、3,707百万円ご利用いただきました。

9. 創業・新事業支援融資実績

創業・新規事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含め、平成20年度中の融資実績は6件、23百万円です。

10. 中小企業に適した資金供給手法

担保・保証に過度に依存しない融資として、第三者保証入不要、原則担保不要のビジネスローン「輝」を提供しています。平成20年度中の実績は28件、63百万円です。

平成21年3月末まで延べ388件、876百万円ご利用いただいております。

11. 事業戦略発表会の開催(「けんしん地域貢献プラン」～地域の資金を、地域に活かすために～)

当組合が、真に地域から必要とされる金融機関であるためには、お客様の視点に立った営業を積極的に推進し、融資を通じた地域貢献を強化する必要があります。当組合では事業戦略立案プロジェクトチームを設置し、具体的方向付けを明確にする事業戦略の作成に取り組んでまいりました。

本プロジェクトを役員が一丸となり蓄意に実行していくことを確認し合う目的で、平成21年3月20日に全役員がグランメッセ熊本に集結し、営業店毎に決意表明の発表を実施しました。



12. 人材の育成

中小企業支援スキル向上を目的として、熊本県信用組合協会主催の融資審査能力強化講座等への参加、各種研修会や勉強会を開催しています。また、資格取得奨励制度により職員の自己啓発を支援しております。

■ 「しんくみの日週間」(平成20年9月1日から1週間)に社会貢献活動を各営業店で実施いたしました。

■ 人吉ブロッグ(人吉支店・免田支店・多良木支店)においては、青井阿蘇神社及び人吉駅周辺の清掃活動



■ 熊本県信用組合協会主催のもと当組合本店営業部にて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆様にご協力いただきました。



■ その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

本店営業部	託麻地区会館周辺の清掃活動(11月)	小川支店	小川ふるさと祭り(8月)、老人会グランドゴルフ大会(2月)
日輪支店	えびす祭り(10月)、田嶋市場感謝祭(2月)	高英支店	白鷺浜海水浴場清掃活動(9月)
宇土支店	宇土地蔵祭り(8月)、船堀川グリーン作戦(4、11月)	御領支店	御領商店街清掃活動(9月)
天朗支店	店舗前から熊本市天田支所様までの清掃活動(9月)	本蓮支店	南川プロムナードの清掃(9月)
八代支店	八代宮参道周辺清掃活動(9月)	高千穂支店	第24回杯返の高千穂舞臺祭り(2月)、年會友の会グランドゴルフ大会(5月)
人吉支店	クリーン人吉運動 早期清掃(5月)	北方支店	コミュニティーセンター前の清掃活動(9月)、北方地区信義会(通年)
免田支店	本町地区グランドゴルフ大会(6月)		
多良木支店	多良木えびす祭り(10月)		
牛深支店	牛深ハイヤ祭り(4月)、第27回天寿クリーン作戦(7月)		
阿蘇支店	ASOクリーン作戦(6月)、製田祭(7月)、火の山祭り(8月)		
高森支店	南阿蘇村クリーン作戦(6月)、高森町高森祭(8月)、グランドゴルフ大会(10月)		
大津支店	大津町地蔵祭り(8月)		
大矢野支店	桜栄会商店街広場管理活動(毎月1日)、はつと祭(8月)		
鏡支店	鏡支店 豊盛祭(5月)、十八歳(7月)		



■ 当組合職員の地域貢献活動

当組合職員の牧坂恵里さん(総務部総務課主任:人事、採用、研修担当)が平成20年4月に「08火の国くまもとキャンペーンレディ」に選ばれ、1年間熊本県の顔として全国各地で「くまもと」のPR活動を行いました。

また、本年4月からは「09くまもと観光親善大使」として、熊本の魅力を発信しています。

【本人コメント】

生まれ育った熊本のPRができることを大変嬉しく思います。キャンペーン活動を行うにあたって、当組合の協力もあり、職員の皆様へ感謝しています。

今年も昨年に引き続き、貴重な体験や人との出会いを大切に、色々なことを吸収したいと思っています。



■ コミュニケーションボードの各営業店への備えつけ

当組合では、文字や話し言葉によるコミュニケーションに不安のある方(高齢者や耳の不自由な方、外国人等)が来店した際に、希望される取引や手続きを円滑に行なわれるように「コミュニケーション支援用絵記号サイン」(「コミュニケーションボード」)を平成20年4月より各営業店のカウンターに常備し、お客様とのコミュニケーションの充実に努めています。



■ 地球温暖化防止支援商品®「エコ定期」未来・エコ定期「希望の未来」®の発売

地球温暖化は、かねてから重要な国際問題と位置づけられ、近年、我々の身近な話題としてその注目度も高まっています。

当組合としてもいち早くこうした社会的な取組みに対し、金融商品を通じて参画し、お客様の取組みへの動機付け(ライフスタイルの見直しや提案、出来ることからCO2削減をしていただく)を行なう商品として「エコ定期「未来」」を平成20年6月に発売いたしました。また、平成20年11月にはエコ定期の第2弾として「エコ定期「希望の未来」」を発売いたしました。

商品内容は「私のエコ宣言」でCO2削減への取組みについてチャレンジ宣言をしていただいた個人のお客様(組合員及びその家族等)を対象に、店頭表示利率に上乗せした優遇金利を適用するほか、ご成約者全員に、ゴミの削減や資源回収に役立ててもらうため「エコバック」をもれなく贈呈しました。



信用組合の組織について

信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。営業地域内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションをとても大切にしています。

信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆様には銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行なっています。なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

組合員になるには

信用組合の営業地域内の次の方々は、信用組合に出資をしていただければ、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地域内において事業を営む中小企業
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以内、小売業は50人以内)または資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者
- ② 営業地域内にお住まいの方
- ③ 営業地域内に勤務する方
- ④ 営業地域内において事業を行う事業者の役員

組合員メリットとは

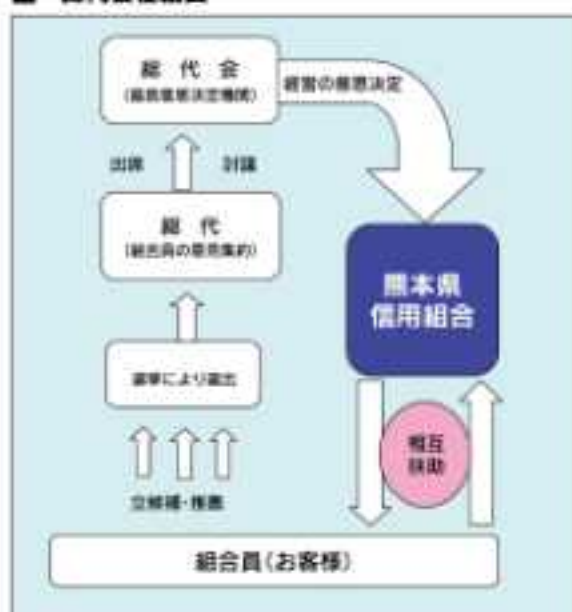
- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック、但し為替手数料は除く)
 - 荷替手数料の優遇
 - 為替手数料の優遇
 - キャンペーン定期預金の金利上乗せ
- ※手数料の詳細については、29ページの手数料一覧をご参照ください。

■ 総会

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する必須の機関である総会が設けられています。この総会は、法令(中小企業等協同組合法、協同組合による金融事業に関する法律)に定められた必定的議決事項等を議決する信用組合の最高の議決機関であり、予算の承認、事業計画の決定、取締役の決定等の重要事項を決議するほか、理事、監事の選挙等も行なわれています。

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営に参加することになります。

■ 総代会仕組み



■ 総代会

200名を超える組合員を有する信用組合は、中小企業等協同組合法および定款の規定に基づき、総会に代わる総代会を設けることができます。総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営されています。総代の任期・定数は、各組合により異なります。

当組合では、総代会(総代の任期は3年、定数は100人以上150人以内)を採用しており、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総会・総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



新商品の発売

● そんぼ24自動車保険(通信販売用総合自動車保険)

【引受保険会社:そんぼ24損害保険株式会社】

平成20年9月より、販売促進による個人向け「通信販売用総合自動車保険」の取扱いを開始いたしました。事故のリスクが低いほど保険料が安くなり、電話やインターネットで簡単に加入手続きができます。当組合は媒介代理店であり、お客様との様々なお手続きは直接損害保険会社が行います。

- 【特 徴】① 電話やインターネットを通じて簡単に申し込みいただける遠隔型の保険です。
 ② シンプルでわかりやすい補償内容です。
 ③ リーズナブルな保険料です(運転スタイルに応じたリスク細分型による価格設定)。
 ④ 安心の事故対応・充実したロードサービスでスピーディーに対応いたします。
 (日本損害保険株式会社グループの全国ネットワークと連携した事故・故障・トラブル対応等充実のサポート体制)



● しんくみMy年金(一時払定額個人年金保険) 【引受保険会社:太陽生命保険株式会社】

平成20年12月より、「一時払定額個人年金保険」の取扱いを開始いたしました。現在お持ちの資金を安全確実に増やしたい方や公的年金の上乗せとしてゆとりあるライフプランのために当組合がお手伝いいたします。

- 【特 徴】① ご契約時に定めた年金額または一時前払金額を確実に受け取りいただけますので、老後の生活資金を計画的にご準備いただけます。
 ② 保険料、年金支払開始年齢、年金受取期間等をライフプランに合わせてお選びいただけます。
 ③ 年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合に支払われる死亡給付金は一時払い保険料を上回ります。
 ④ 告知書扱いでご契約いただけます(医師の診査等は必要ありません)。



主要な事業の内容

預金業務

預金名	特 長	利 率	1日の存入金額
当座預金	両取りに手形・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおライフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動。普通預金より高利回りでご運用できます。	出し入れ自由	1円以上
無利息定期預金	ペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受け取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期の利殖に便利です。	1週間以上	5,000円以上
納税準備預金	税金の納付資金に、お利息は非課税です。	出入り自由(新設)	1円以上
定期預金	目的に合わせて損益を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6ヵ月以上7年以内	1,000円以上 1,000円単位
定期積金(どリーむ)	プランに合わせて6つのコース(どリーむ500、どリーむ300、どリーむ200、どリーむ100、どリーむ50、どリーむ30)から選べ目標額を積み立てることができます。	36ヵ月、48ヵ月 50ヵ月、60ヵ月	コースにより 異なります。
期日指定定期預金	高利回りで便利さをかねそなえた定期預金です。1年の期間経過後は1ヵ月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。	最短期間1年 最長積入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパー定期	計画に合わせて期間が選択でき、積入時の金利が満期日まで適用されますので安全確実に殖やせます。	1ヵ月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6ヵ月毎に適用金利が変動する定期預金です。	1年、2年、3年	100円以上
あんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで。店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1ヵ月～5年 平成22年6月30日まで	100円以上
あんしん定期500	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで。店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	1年 平成22年6月30日まで	100円以上
マイライフ積立定期預金(満期日指定)	満期日3ヵ月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりにも最適です。	1年以上15年以下の 積立期間と3ヵ月間の 保留期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金の有利さもワンセット。1回の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用頂けます。余剰入用が生じたとき、または公共料金などの自動支払いで普通預金が残高不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動でお振替いたします。	状況につきましては 上記各預金をご参照ください。	
一般財形預金	勤務先と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。預入に限度がなく一人で複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取は3ヵ月毎。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税枠をご利用頂けます。非課税枠は財形住宅預金と合わせて550万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税枠をご利用頂けます。	5年以上	100円以上

窓口販売商品

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け国債(期間10年)	個人の方を対象とした商品です。1年間保有後は、中途換金もできます。半年毎の見直しの実効金利です。金利が下がっても最低年利0.05%を保障。	通信販売用総合自動車保険	通関型の自動車保険。専用インターネットでの加入申込ができます。運転スタイルに応じて調整いただける保険料です(リスク別分付)。当組合は専任の代理店であり、お客様との様々なお手続きは専任の損害保険会社が対応します。
個人向け国債(期間5年)	個人の方を対象とした商品です。2年間保有後は、中途換金もできます。発行時の利率は満期まで変わらない固定金利です。	しんくみMy年金	「一括払いの定期年金保障です。お客様の予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が増加するため安心してご運用いただけます。
しんくみ安心マイホーム	住宅用の火災保険です。充実した内容で、ご納得いただける保険料です。お申し込みは当組合窓口までお問い合わせください。	プラチナインベストメント	「投資信託」と「保険」のメリットを併せ持った資産運用商品です。資産運用の成果とリスクはともに自己責任となります。

融資業務

<個人向け融資>

ローン名	お申し込み	ご融資金額	ご返済期間
スーパーカードローン	お申し込みはご自由です。(事業性資金は除きます)	20万円・30万円・50万円・100万円の内4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
カードローン	お申し込みはご自由です。(事業性資金は除きます)	10万円・20万円・30万円・50万円の内4コース	3年 (以降3年毎の自動更新)
フリーローン (生活防衛債)	お申し込みはご自由です。(事業性資金、返済返済は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
ハイスピードローン (ハイスピードローンファイ)	お申し込みはご自由です。(事業性資金、返済返済は除きます)	200万円以下 (1万円単位)	6か月以上 5年以内
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学費・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(元金返済は年累計定月まで可置可。ただし、4年6ヶ月が標準)
カーローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	400万円以内 (1万円単位)	5年以内
ドライバーズローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	8年以内
住宅ローン(Sweet)	マイホームの購入、古物件用住宅の建築資金、住宅ローンの借換資金などにご利用頂けます。申請資金の取扱い、優遇金利などサービスも充実しています。	3,000万円以内 (10万円単位)	35年以内
リフォームローン	家屋の増改築、車庫・内装等の修理にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	10年以内(ただし、300万円以下は7年以内)
ブライダルローン	結婚資金等にご利用頂けます。(遺言書の購入、結納金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
メモリアルローン	墓石・墓壇・仏壇などの購入および葬祭に関する費用にご利用いただけます。	300万円以内 (1万円単位)	7年以内
パソコンローン	パソコン及びそれに付属する機器の購入にご利用頂けます。	100万円以内 (1万円単位)	5年以内
リフォームローン(家の修繕)	住宅の増改築資金等にご利用頂けます。	500万円以内 (1万円単位)	15年以内(但し300万円以下は10年以内)

<事業者向け融資>

貸付	お申し込み	ご融資金額	ご返済期間
ビジネスローン(借入)	運転資金(原則保証料・担保・第三者保証人不要)	300万円以内	5年以内
創業補助ローン(借入)	運転資金・投資資金等の事業資金にご利用頂けます。	500万円以内(1万円単位)	5年以内
事業者カードローン	事業資金	1,000万円以内	2年
一 般 融 資	商業手形の割引、運転資金・投資資金等の融資にご利用頂けます。		
製 造 融 資	県及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用頂けます。		
代 理 貸 付	下記の金融機関の取扱窓口として各種代理業務をお提供しています。 住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫、(株)農工商中央金融、全国信用協同組合連合会		

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を適切に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言等を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。
また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき定められている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は事前に公表いたします。

2. 個人データの第三者提供の利用目的

当組合は、3名以上の利用目的の範囲内で組合が第三者へ個人データを提供する場合があり、これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。
①法令等により必要とされている場合
②お客様または当組合の利益のために必要と認められる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の各支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が共同利用する場合があります。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を実施し、適正に管理します。
また、当職員には必要な教育と指導も、契約委託先に対しては、個人データの安全管理が求められるよう契約かつ契約内容等に求めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身の個人データの開示のご依頼があった場合には、開示として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様からご依頼が保有するご自身の個人データの開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合には、開示として開示いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様からご依頼が保有するご自身の個人データの利用停止等(利用停止・制限)のご依頼があった場合には、開示として開示いたします。開示として利用停止いたします。なお、これらのご請求については、個人データの管理に鑑み、ご担当者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求内容が必要な場合は各支店窓口までお申しください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に対応いたしますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申しください。

熊本信用組合 総務部
TEL.096-353-1200
FAX.096-311-1077
Eメール: kenshin@kumamotoken.shinkumi.jp

種 別	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当組合の本支店のほか、全国の金融機関でお引出しが出来ます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に届きます。
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスがお客様の指定口座に届きます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
夜間現金優待	売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち安心です。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物出来ます。
モバイルバンキングサービス	携帯端末を利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
インターネットバンキングサービス	パソコンを利用して振込みや残高照会の利用が可能です。
現金自動機利用手数料無料化サービス	当組合員の方は、ご利用時の自動機手数料をキャッシュバックします。
ATM振込・振替サービス	ATM機より他行へのお振込みが出来ます。
統合ATMスイッチングサービス	提携金融機関(第二地銀、信金、信組、信託)のATMでキャッシュカードによる入金、振込が出来ます。

●セブンイレブンに設置のセブン銀行ATMでは、24時間キャッシュサービスがご利用いただけます。

当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。
入金金及び会費は不要です。

年金振込部「あんしん」

- 毎月振替でのお祝い金
- お誕生日プレゼント
- 定額積立の優遇金利適用サービス
- あんしんローン

ATM利用手数料

種 別	使 用 場 所	振込額		手数料
		18時まで	14時まで	
当組合カード	当組合CD使用	18時まで 無料	14時まで 無料	105円
	提携金融機関のCD使用	提携金融機関所定の手数料によります。		
提携金融機関カード	当組合CD使用	18時まで 105円	14時まで 105円	210円
		18時以降 210円	14時以降 210円	
現金自動機手数料無料化サービス	組合員の皆様へ、当組合現金自動機の時間外・休日ご利用及び「お金儲け部(お奨めも含まれます)」の自動機ご利用時にお支払いいただいた手数料を毎月20日にご利用口座にお返しいたします。			

為替手数料

種 別	振込額	振込先	振込額		
			振込額	手数料	
振 込	窓 口	当組合本支店別	同 一 店 内	3万円未満	52円
			本 支 店	3万円以上	105円
		他 行 宛	電 信	3万円未満	105円
				3万円以上	210円
			他 行 宛	3万円未満	420円
				3万円以上	630円
	ATM機	当組合本支店別	同 一 店 内	3万円未満	52円
			本 支 店	3万円以上	105円
		他 行 宛		3万円未満	52円
				3万円以上	105円
				3万円未満	315円
				3万円以上	420円
iBanking	当組合本支店別	同 一 店 内		無 料	
		本 支 店		50円	
	他 行 宛		250円		
文書振替(他行宛)		3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
代金取立	当組合本支店別		420円		
	他 行 宛	普通預(兼中級)	630円		
そ の 他		当座預(個別級)	840円		
	振込・送金の錯誤		630円		
	取立手形振替料		630円		
	取立手形店頭振替料		630円		
	不渡手形返却料		630円		
	その他特設手数料		実費+5%		

両替手数料

両替の枚数	手数料	
	振込額	手数料
1枚～200枚	無 料	105円
201枚～500枚	210円	315円
501枚～1,000枚	315円	525円
1,001枚以上	525円	1,050円

1,000枚超に525円加算されます

預貸金関係手数料

小引手形交付手数料(1月)	630円	融資引当金貸付手数料	5,250円
約束手形交付手数料(1月)	840円	各種取引印紙審査費引付手数料	1,050円
商業信用状発行手数料(1ヶ月)	525円	貸付中立貸付金受入手数料	1,050円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等引付手数料	525円	住宅ローン取組手数料	52,500円
遺贈・定額貯付手数料(1元/回)	1,050円	住宅ローン一部繰上償還請求受付変更手数料	3,150円
ネットローン申し込み手数料(1回)	1,050円	住宅ローン一部繰上償還手数料	残高×1%
夜間金庫利用手数料(1月)	1,050円	個人事業主向けローン保証手数料	1,050円

店舗一覧



- 1 本店営業部 TEL096(323)7711
前本市田崎町1-1 シティ12ビル1階
- 2 田崎支店 TEL096(323)2731
前本市田崎町380
- 3 宇土支店 TEL0964(22)1054
宇土市清田町66
- 4 天明支店 TEL096(223)2345
前本市高田町1864
- 5 八代支店 TEL0965(32)7148
八代市和江町6-1
- 6 人吉支店 TEL0966(23)2381
人吉市中西町287-5
- 7 免田支店 TEL0966(46)1068
球磨郡みささ町免田町1497-36
- 8 多良木支店 TEL0966(42)2134
球磨郡多良木町多良木1442-2
- 9 牛深支店 TEL0969(73)3117
天草市牛深町新通100-1
- 10 阿蘇支店 TEL0967(32)0731
阿蘇市内牧226
- 11 高森支店 TEL0967(82)0721
阿蘇郡高森町高森1621-1
- 12 大津支店 TEL096(293)3361
菊池郡大津町大津1185-1
- 13 大矢野支店 TEL0964(56)0325
上天草市大矢野上1488-11
- 14 鏡支店 TEL0965(52)0411
八代市鏡町17
- 15 小川支店 TEL0964(43)0258
宇城市小川町江崎113
- 16 高浜支店 TEL0969(42)1133
天草市天草町高浜町2747
- 17 御宿支店 TEL0969(32)1222
天草市五和町御宿6480
- 18 本渡支店 TEL0969(23)5111
天草市南新町2-5
- 19 高千穂支店 TEL0982(72)2101
宮崎県西臼杵郡高千穂町三上8-3
- 20 北方支店 TEL0982(47)2786
宮崎県日向市北方町(水尻)768-1
- 本 部 TEL096(353)1200
前本市田崎町1-1 シティ12ビル2階

店舗外現金自動機一覧

設置場所	所在地
△新本新ビル	前本市
☆宇土ショッピングセンターピア	宇土市
☆三井	宇城市
☆協和	宇城市
△イオンモール宇城パティオ	宇城市
△八代市役所	八代市
☆八代南	八代市
△八代市役所南支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆ハイマートかどたオリーブ店	人吉市
☆南館	球磨郡南前町
☆高城	阿蘇市
☆白水	阿蘇郡阿蘇村
☆菊池市役所沼水支所	菊池市
☆スーパー東北	天草郡東北町
☆河清	天草市
☆魚貴	天草市
☆日之影	日向市日之影町222

☆印はATM機(取扱業務:入出金、キャッシュカードでの取込、送付振)
△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:出金)

CD・ATMの設置状況等

設置場所	平成21年6月30日	
設置店舗数	20	
設置台数	うちATM	20
	合計	38
店 内	うちATM	34
	合計	20
店 外	うちATM	20
	合計	18
うちATM	14	

セブン銀行とのATM提携

当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。
ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引き出し」「お預け入れ」ともに手数料無料となっております。当組合ATMとは異なる条件にてご利用いただけます。



- ご注意**
- 4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
 - 第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

KUMAMOTOKEN SHINYOUKUMIAI



いつもいっしょ コミュニティバンク

熊本県信用組合

熊本市東区寺町1-1 シティ1ビル

<http://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>